

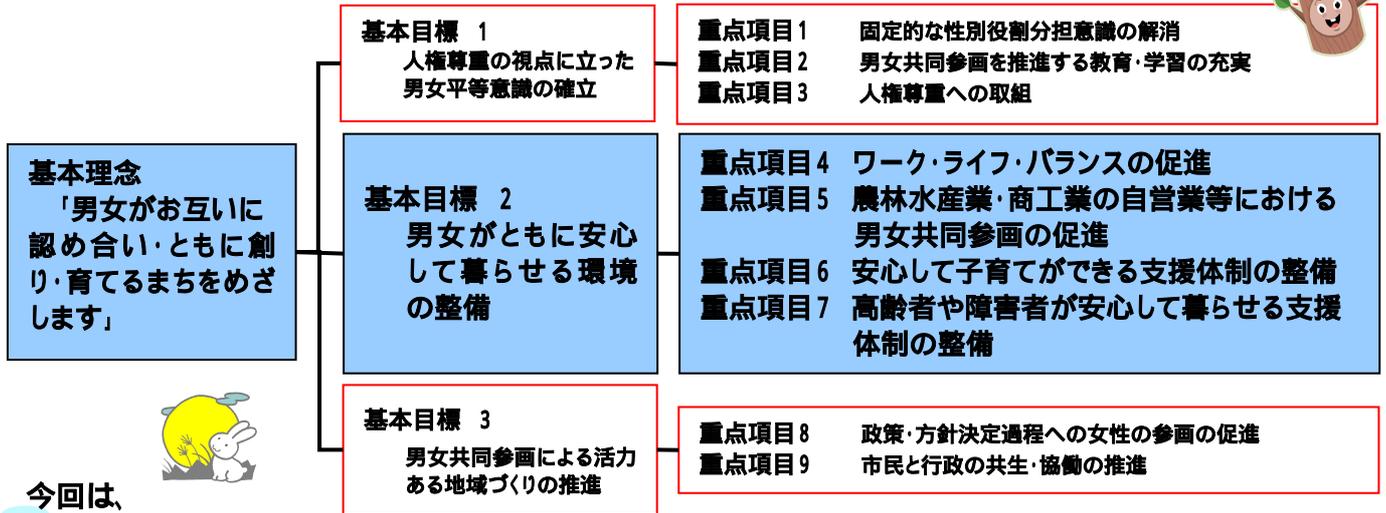


# 『かのや男女共同参画プラン』を新たに策定しました

男女共同参画社会(男性も女性も自分の選んだ生活スタイルが認められ、お互いに支え合い喜びも責任も分かち合う社会)を実現するために策定した「かのや男女共同参画プラン」の計画期間の終了、新市誕生及び社会・経済情勢の変化に伴い、新たに平成21年度から平成30年度までの10年間の計画を策定しました。

本プランで定めた基本理念を実現するため、3つの基本目標、9つの重点項目、21の施策の方向を定め、本市における男女共同参画社会の実現を目指します。

前回に引続き新プランの紹介をします



今回は、



## 〈 基本目標 2 男女がともに安心して暮らせる環境の整備 〉 について紹介します。

少子高齢化の進行による労働人口の減少及び高齢者人口の増加が、社会問題として深刻化しており、鹿屋市においても例外ではありません。また、核家族化の進行による子育てへの不安・負担の増加や、高齢者の増加に伴い要介護者人口も増えており、さまざまな困難を抱える人を支援する環境整備が必要とされています。そこで次の4つの重点項目を掲げています。

### 重点項目 4 ワーク・ライフ・バランスの促進

#### 施策の方向 多様な働き方に対応する就業環境の整備

- ニーズに応じた一般教養、職業生活及び家庭生活技術に関する講習会等の実施や高校生就職準備セミナーなどの実施により就業意識の醸成を促進します。
- 職業訓練等の情報提供、就業を促進するための環境整備、鹿屋市産業支援センターを中心に企業誘致や地場産業の振興、内発型産業の育成を図り、雇用の場の確保に努めます。

#### 施策の方向 家庭における男女共同参画の促進

性別による固定的な役割分担等を見直す啓発活動や男女が家庭、地域生活への積極的な参画が図れるよう、育児休業や介護休暇などの休暇が取得しやすい環境整備を促進します。

ワーク・ライフ・バランスとは：  
 仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態をいいます。



仕事と生活の調和が実現した姿

## 重点項目5 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進

### 施策の方向 働きやすい労働環境の整備



- ・ 農林水産業・商工業の自営業に従事する女性に**研修、セミナー等の学習の機会の提供**を行います。
- ・ 雇用労働、農業、自営業など、働く場における男女共同参画と働きやすい労働環境づくりについて、**企業や市民への啓発、情報提供、相談等**を行い、就業環境の整備を進めます。また、**家族経営協定の締結の推進**を図ります。

### 施策の方向 女性の経済的地位の向上に対する施策の推進

自営業の家族経営に携わっている女性の地位及び技術向上のための**啓発活動や環境整備**を図ります。

## 重点項目6 安心して子育てができる支援体制の整備

### 施策の方向 多様なライフスタイルに対応する子育て支援策の充実

- ・ 多様なライフスタイルに対応した**保育サービス**(延長、休日、一時、病児、障害児、学童保育)の**充実**を図ります。
- ・ 妊娠届時や転入時に、**市の子育てに関する情報誌を配付**するとともに、**市の広報誌やホームページ**を活用して、様々な子育てに関する**情報提供**を行っていきます。また、様々な機会をとりえて学習の場を提供します。

### 施策の方向 地域における子育て支援の推進

- ・ 地域で子育てを支え、見守る仕組づくりを積極的に進めるため、児童センター、児童館や子育て支援センターなどを拠点に、**子育て支援のネットワークづくり**を推進します。
- ・ 子育て中の親子が気軽につどい交流する場を提供し、**親同士が情報交換し、仲間づくり**ができるよう活動を支援します。

### 施策の方向 安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進

- ・ 子育てに関する**相談体制の充実**を図ります。
- ・ 子育て家庭への経済的支援として、**医療費の助成、不妊治療費の助成**を行います。
- ・ 児童虐待防止に努めるとともに児童相談所等の専門機関との連携を図り、**虐待防止と救済に向けた体制の充実**を図ります。
- ・ ひとり親家庭への**経済的支援及び就業支援の充実**を図ります。



## 重点項目7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備

### 施策の方向 高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備

- ・ 高齢者が社会を支える構成員として充実した生活が送れるよう**学習の機会や社会参画の機会を提供**します。
- ・ 障害者が必要な情報を入手できるよう**情報提供の充実**を図り、**障害の度合いにあわせた生活支援や自立支援**を推進します。
- ・ 高齢者・障害者が社会のあらゆる分野で、自らの能力を十分に発揮できるよう**公共施設等のバリアフリー化等の社会基盤整備**を推進します。

### 施策の方向 介護支援体制の充実

- ・ 認知症・閉じこもり・低栄養予防、口腔機能向上、筋力低下防止などを目的に**各種健康教育の実施**や高齢者が気軽に相談できる場として、**各地域で定期的に健康相談を実施**します。
- ・ ひとり暮らしや要介護者への**寝具洗濯消毒サービス、訪問給食サービスなどの在宅福祉サービス内容の充実**や介護者の負担軽減を図るため、**介護サービスの利用支援、居住環境のバリアフリーを支援**します。
- ・ 介護保険制度・介護休暇制度について**広報啓発**を行います。
- ・ 社会全体で介護を支えるための**ネットワークづくり**を推進します。



今回は、基本目標3について紹介します。

# ご案内

## 男女共同参画社会づくりフォーラム開催

見逃していませんか？こころのサイン  
心療内科医、カウンセラーによるアド  
バイスを受けてみませんか？  
聞いてみたい事ありませんか？

### 基調講演

- ・メンタルヘルスにおけるうつ病について  
講師 武井 美智子氏（心療内科医）

### ワークショップ

- ・メンタルヘルスとうつ病について  
アドバイザー 武井 美智子氏
- ・仕事について（職場、地域の人間関係）  
アドバイザー 中川 清美氏（カウンセラー）
- ・家庭について（子育て、介護、DVなど）  
アドバイザー 益満 成美氏（カウンセラー）

日時 平成21年11月28日（土）13:00～  
会場 リナシティかのや 3階ホール  
主催 男女共同参画社会づくりフォーラム  
実行委員会、鹿屋市  
申込み 鹿屋市役所 市民活動推進課

# こころの凝りをほくそう

～心療内科医が教えるメンタルヘルス～  
(心の健康)

ストレス社会である今、「うつ病」が増えています。  
うつ病は単なる疲労と治療への理解が重要です。  
うつ病ってどんな病気？治療はどのようなことにされるのでしょうか？  
周囲の方はどんなことに気を配ったらいのでしょうか？  
「ストレス」、「うつ病」に関心のある方、病気との付き合い方に  
悩んでいる方、ぜひご参加ください。

### スケジュール

- ・開会 13:00
- ・基調講演 13:05
- ・ワークショップ 14:15
- ・閉会 16:15

見逃していませんか？こころのサイン

入場料  
無料

女性に対する暴力根絶の  
ためのシンボルマーク



「女性に対する暴力をなくす運動」期間

11月12日～11月25日  
(女性に対する暴力撤廃国際日までの2週間)

ドメスティック・バイオレンス(DV)は犯罪です

お知らせ

## DV相談ナビ

配偶者からの暴力(DV)に悩んでいる方へ  
あなたのお近くの相談窓口をお答えします  
一人で悩まず、相談してください



ここに電話  
**0570-0-55210**

\*自動音声によりご案内いたします。  
\*音ダンスに従い、郵便番号(上3桁)又は地域区分から検索してください。  
\*PHS、一部のIP電話からはつながりません。公衆電話などからおかけなおしてください



内閣府 男女共同参画局  
配偶者からの暴力被害者支援情報サイト  
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>



## 「DV」相談ナビについて

配偶者からの暴力に悩んでいるが、どこに電話したら良いか分からないという被害者を相談機関につなぎ、支援等に関する情報を入手し易くするため、全国統一のダイヤル(0570-0-55210)を設定し、自動音声により、指定の地域の最寄の相談窓口を案内する電話番号案内サービスです。

### 《問い合わせ》

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号

TEL : (0994) 31-1147

FAX : (0994) 40-3003

市民活動推進課(男女共同参画推進室)

<メールアドレス> danjyo@e-kanoya.net

まずは相談しましょう！